



デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドがSJI ＜2315＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



SJI＜2315＞について、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドが12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドのSJI株式保有比率は、8.51%と6.45%減少した。

報告義務発生日は、2014年12月15日。